

入札公告

次のとおり総合評価落札方式による一般競争入札に付します。

令和2年4月3日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 総括理事 渡辺 裕一郎

記

1 入札に付する事項

- (1) 件名 指定乳製品等売買業務に係るシステム構築等業務
- (2) 調達内容 提案依頼書のとおり
- (3) 履行期間 令和3年3月31日
- (4) 入札方法 入札金額は、消費税及び地方消費税を含まない額を記載すること。

2 競争参加資格

次の要件をいずれも満たす者とする。

- (1) 「競争参加資格審査等事務取扱要領」（平成15年10月1日付け15農畜機第152号—4）第6条及び第7条に該当しない者であること。

※「競争参加資格審査等事務取扱要領」（抜粋）

（有資格者とししない者）

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者を有資格者にししないものとする。

（有資格者とししないことができる者）

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るた

めに連合した者

- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準(23農畜機第2236号。)の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

- (2) 入札説明書の交付を受けた者であること。
- (3) 入札説明書に示す内容を理解できること。
入札説明会以降入札前日まで、当機構内に限りシステム設計書等の閲覧を許可する。内容の説明は行わない。
- (4) 契約候補者として特定された場合、契約時に機密保持契約書を締結できるものであること。
- (5) この一般競争に参加する者は、入札説明書に記載された業務を実施できることが可能であると認められる書類として、次について入札書及び提案書とともに提出すること。
 - ① 入札時に、令和1・2・3年度の全省庁統一資格又は、独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格において、役務等の「情報処理」及び「ソフトウェア開発」の双方に登録された者であることを確認できる書類
 - ② 入札時に、情報セキュリティ実施基準である「ISO/IEC27001」の認証を有していることを確認できる資料
 - ③ その他提案依頼書に記載の資料

3 入札説明会

- (1) 日時 令和2年4月10日(金) 15時00分から
- (2) 場所 東京都港区麻布台2-2-1麻布台ビル
独立行政法人農畜産業振興機構 南館3階中会議室
- (3) 参加を希望する場合は、説明会出席届(別紙様式第1号)を、10の提出先・問い合わせ先あてに令和2年4月9日(木)17時までにメー

ル又はFAXにより提出すること。

4 入札説明書の交付期間

(1) 日時 令和2年4月3日(金)から令和2年5月22日(金)まで

※ 土日祝日を除く10時00分から17時00分の間とする。

(2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 酪農乳業部乳製品課

※ 交付を希望する場合、事前に10の提出先・問い合わせ先に事前に連絡し交付日時を調整すること。

5 入札書及び提案書等の提出

(1) 提出期限 令和2年5月22日(金) 17時必着

(2) 提出場所 独立行政法人農畜産業振興機構 酪農乳業部乳製品課

(3) 提案書取扱者

独立行政法人農畜産業振興機構 酪農乳業部乳製品課 田村

※ 入札への参加を希望する者は、入札説明書に定める提案書等提出書類を(1)の提出期限までに10の提出先・問い合わせ先に提出すること。

提出方法は、持参、郵送又は信書便によること(必着)。ただし、郵送又は信書便による提出の場合には、書留郵便等の配達記録が残るものとする。

※ 提案書は入札者名をマスキングすること。

※ 入札書及び提案書は(1)の日時まで提出するが、開札は提案書等の審査を終了後、下記8の場所及び日時において行う。

6 提案説明会

(1) 日時 令和2年5月27日(水)

応札者多数の場合、複数日程で行う場合がある。

(2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 南館1階会議室

(3) 提案説明会の開催

※ 入札参加者は、5で提出した提案書のプレゼンテーションを行う。

※ プレゼンテーションは、説明時間30分以内、質疑15分程度とする。

※ プレゼンテーションの順番は、提案書等の提出順とする。

※ 各社のプレゼンテーションの日は、別途連絡する。

7 提案書等の審査

入札者が提出した提案書等は、評価項目一覧(提案要求事項)に記載している評価基準に基づき審査し、点数を決定する。評価項目のうち必須評価項目については、要求を満たさなければ不合格となる。

8 開札及び審査委員会

(1) 日時 上記6の提案説明会の後

(2) 場所 独立行政法人農畜産業振興機構 南館1階会議室

(3) 開札

入札参加者すべての入札及びプレゼンテーションが終了後、入札書の開札を行う。ただし、上記7で不合格となった者の入札書は開札しない。

(4) 審査委員会の開催

開札の後、機構役職員等で構成する審査委員会を開催し、9に記載する方法により総合評価を行う。

(5) 結果の通知

選考結果は、審査委員会終了後に提案者全員に電話又はメールにて通知する。なお、審査結果の内容等の照会には応じない。

9 落札者の決定

総合評価落札方式による評価方式とする。

入札者は、入札書及び提案書等をもって申込み、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日15農畜機第152号）第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書に示す評価方法によって得られた評価点の最も高い者を落札者とする。ただし、得点の最も高い者が2者以上ある場合には、くじにより落札者を定める。

ただし、契約事務細則第13条第2項の規定に基づき予め設定した基準価格を下回った入札を行った者は、必ずしも落札者とはならない場合があり、入札結果を保留する。落札者の決定を保留した場合は落札者を決定次第、結果を落札者及び最高評価入札者（最高評価入札者と落札者が異なった場合のみ）に通知し、他の入札者にはその旨を知らせる。

10 提出先・問い合わせ先

〒106-8635

東京都港区麻布台二丁目2番1号 麻布台ビル北館1階

独立行政法人農畜産業振興機構 酪農乳業部 乳製品課 田村

電話番号 03(3583)8603

FAX 03(3583)8473

※仕様に関する質問は入札説明書で指定するメールアドレス宛に送ること。

1.1 独立行政法人が行う契約に係る公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところ。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するため、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとする。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供する情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

1.2 その他

(1) 入札及び契約手続き等に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札参加者は、2(5)の提出書類について、開札日の前日までの間に機構担当者から当該書類に対し説明を求められた場合は、それに応じること。

(6) 詳細は入札説明書による。

別紙様式第1号

「指定乳製品等売買業務に係るシステム構築等業務」
に係る説明会出席届

令和 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構
契約事務責任者
総括理事 渡辺 裕一郎 殿

住 所
法人名

「指定乳製品等売買業務に係るシステム構築等業務」に係る説明会への出席
を希望します。

なお、説明会への出席等に関する担当者は下記のとおりです。

記

(担当者)
所属・役職
担当者氏名
電話番号
FAX 番号
E-mail アドレス

※ 出席者複数の場合は、出席者全員分について記入すること。